

口吉川地区
市政懇談会資料

平成30年9月20日

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	にし もと のり ひこ 西 本 則 彦
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
市民生活部長	ほり うち もと よ 堀 内 基 代
健康福祉部長	いわ さき くに ひこ 岩 崎 国 彦
産業振興部長	よし おか まさ とし 吉 岡 雅 寿
都市整備部長	ます だ ひで なり 増 田 秀 成
上下水道部長	やす ふく あき ひろ 安 福 亮 博
議会事務局長	し みず さと し 清 水 悟 史
消 防 長	ふじ わら ひで ゆき 藤 原 秀 行
教育総務部長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
教育振興部長	おく むら ひろ や 奥 村 浩 哉

地区からの意見・提言

口吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	町内の産業廃棄物環境への対応 (市としての対策を問う)	市民生活部長
2	少子化に伴う学校環境のあり方 (特に口吉川小学校のあり方)	教育振興部長
3	町民の買い物対策 (店舗の不足と交通手段の確保)	産業振興部長
4	町内の道路整備の推進 (特に県道西脇口吉川神戸線の未整備個所と道路の安全対策)	都市整備部長
5	増える高齢者の生きがい対策 (野菜出荷等ができる施設の設置)	産業振興部長
6		
7		
8		
9		
10		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	1	町内の産業廃棄物環境への対応について
<p>(内容)</p> <p>口吉川地区内で稼働している廃棄物施設が3か所あり、生活環境への影響対策について改善の要望を伝えているが、なかなか改善されない。悪臭などにより、「悪臭のまち、ごみのまち、環境の悪いまち」というイメージをもたれないか懸念している。</p> <p>市行政として、口吉川地域の活性化計画や大気汚染等の環境保全対策、また住環境を守るための施策をどのように考えて実施されようとしているのか、地区内における緊急課題として早急にお聞きしたい。</p>		
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
<p>産業廃棄物処理施設の許可権者は兵庫県です。三木市としては、三木市環境保全条例に基づく、事前協議を受付けています。事前協議では、法令順守はもとより、将来紛争が生じないように利害関係人と十分協議するよう指導し、必要に応じて、地元自治会や口吉川生活安全活動推進協議会からの同意書の提出を求めています。</p> <p>都市計画マスタープランの地域別構想のうち、口吉川地区の地域づくりの方針においては「無秩序な開発を抑制し、環境の保全を図る。」「地域のにぎわいや生活文化の創造など、暮らしのうるおいづくりと地域の活力を高め、地域の元気力アップの核となるよう土地利用を推進する。」とあります。地域の活性化を図るなかでも無秩序な開発を容認するものではなく、自然環境や生活環境と共存した活性化が望まれることは言うまでもありません。</p> <p>環境保全上の問題が生じた場合、市としては関係法令による権限区分に応じた指導をおこなうとともに、産業廃棄物処理施設の許可権者である県に対して改善指導を要請し連携して取り組んでまいります。今、問題になっている堆肥化施設の悪臭については、市として8月に2回立入するとともに9月3日には県と合同で立ち入りを行い、悪臭の原因となっている発酵不適物の場外処分措置、原料の廃棄物の受け入れ停止措置等を講じて発酵状態の改善を行うよう連携して指導を行っています。</p> <p>その結果、事業者からは、一定期間の廃棄物の受け入れ停止、発</p>		

酵不適物の場外処分、水分量の増加とPHの低下をもたらす液状廃棄物の受け入れ停止などを9月末までに行い、10月初旬には良質な種菌の投入により好気発酵の促進を図るとの改善計画が提出されました。市としましては、これらの取組により悪臭の発生原因である発酵環境が改善され臭気の発生低減が確実に図られるよう、県と連携して監視して参ります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	2	少子化に伴う学校環境のあり方について
<p>(内容)</p> <p>1年前に行われた中学校環境のあり方についてのアンケートの依頼文に「小学校は地域の拠点としての役割をも担っていることから、統廃合せずに小規模校のデメリットの解消を図る」との方針が記載されていた。これにより、多くの地域住民が納得し、安心していただ。ところが、最近の一方的な公立義務教育学校再編の動きは、当地区の大きな危機感になっている。当地区にとって、中学校統廃合後も地域コミュニティを維持しているのは、小学校の存在があつてこそで、現段階での統廃合検討にはもっと慎重な対応をお願いしたい。</p> <p>少子化に伴う学校環境のあり方に対する意見を次の3点にまとめる。</p> <p>(1) 小学生は体力的にも思想的にも未発達で個人差対応による教育効果も大きい。家庭や地域の支援を必要とする割合も低学年ほど大きい。幼い心に、生まれ育つて「ふるさと」という原風景が残るのも、地域との関わりがあつてこそで、それがまた地域にとっては将来につながるものだと考えている。</p> <p>(2) 「1学年2学級以上」という基準は、あまりに一律的と思う。「公立義務教育学校」には、もっと地域実態に即した行政サービスや市行政全体の「まちづくり構想」とも連携した慎重な検討を強く要望する。</p> <p>(3) 「都市計画マスタープラン」の審議等にも全く接点がなく、三木市のまちづくり構想とどう連携しているのかも伺いたい。</p>		
回 答	(担当課) 教育振興部学校教育課	
<p>平成29年7月に実施したアンケートのご意見や平成30年3月に国が公表した三木市の子どもの人口推計、学校の現状をもとに、総合教育会議において、子どもを中心に据えながら議論し、小学校を含めて、三木市全体で学校再編を実施するという方向性を、平成30年6月にお示ししました。</p> <p>さらに、①一定の集団規模を確保するため、小学校も含めた統廃合を実施し、小中一貫校を経て義務教育学校に再編するという三木市の全体案、②喫緊の課題として、志染・星陽・吉川中学校区につ</p>		

いては、統廃合を実施するという具体的な方向性をお示ししました。今後は、総合教育会議での学校再編の方向性について、8中学校区で開催する「地域部会」の場で、地域、保護者、学校、それぞれの目線からのご意見をお聴きし、学校再編の方針の策定に向けて、検討を進めてまいります。

(1) 発達段階を考慮した教育活動の実施については、十分に配慮する必要があります。その上で、今後、急激な変化が予想される社会において、力強く生き抜く力を、子どもたちが身に付けるためには、早い段階から、多様な人との関わりの中で、社会性や人間性を身に付けていく必要があると考えます。加えて、自らが育ってきたふるさとを大切にする気持ちを育む教育についても、地域との関わりを大切にしながら、今後とも推進してまいります。子どもの教育を中心に据える中で地域と学校と行政がひとつになって最善の方策を目指すことが大切であると考えます。

(2) 文科省の手引きが望ましい学級数の考え方として示す「1学年2学級以上」は、児童、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識などを子どもたちに身に付けさせるという教育的観点から示されたものであり、私立学校だけではなく、一般の公立小学校、中学校に広く当てはまるものです。

今後、再編を進める小中一貫校（義務教育学校）は、複数の地域の方々が協議や調整を行いながら、ひとつの学校を支えていただくこととなります。そのため、それぞれの地域との関係性を保ちつつ、まちづくりの構想とも関連付けながら、再編を進めていく必要があると考えます。

(3) 学校再編について、教育委員会と都市政策部署とは、現状についての情報共有を行っています。しかし、学校再編については、方向性についての案を示し、議論を開始したばかりであり、現段階で「都市計画マスタープラン」の審議内容に組み入れることは、困難と考えています。

今後、実施方針や実施計画を策定した段階で、必要に応じて、三木市の総合計画や都市計画にも反映させたいと考えています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	3	町民の買い物対策について
(内容)	<p>口吉川地区において生活用品購入店舗がコンビニを除けば皆無に近い状態であり、買い物は地区外へと出ていくことになる。一方で交通手段については、高齢化で車の運転が困難な住民にとって公共交通は採算面からも期待できず、「ふれあいバス」も口吉川から出られない。対策として検討しているのは①店舗の誘致、②大型スーパー店等への送迎、③店舗への注文配達が可能にできるシステム、④「ふれあいバス」そのものの地区外への緩和、などである。市行政の回答をお願いしたい。</p>	
回答	<p>(担当課) 産業振興部商工振興課 都市整備部交通政策課 健康福祉部介護保険課</p>	
① 店舗の誘致について	<p>まず、いま地域にある既存店舗でどのようなことが不足しているのかなどの課題をしっかりと把握し、例えば品ぞろえに課題があるのであれば、既存店舗に対して品ぞろえの充実が可能であるか等、地域で買い物が不便という問題を、地域課題として捉え地元区長協議会をはじめとする各種団体と協議を進めていく必要があると考えます。</p>	
② 大型スーパー店等への送迎について	<p>口吉川地区は、県道に路線バスが走っており、便数も限られていますが、地域の方々がスーパーへの買い物など利用いただければ、将来的には、便数の見直しも考えられると思います。</p> <p>また、細川地区での「神姫バス、地域ふれあいバスを活用した買い物体験事業」を当地区でも実施することにより、既存の交通手段を活用して買い物ができることを体験してもらうことができます。</p> <p>さらに、事業者によっては、地域で運転手を確保した場合、事業者の店舗で買物をしていただければ無償でワゴン車を貸出しするような事業を提案していただいていますので、地域に応じた支援を地域と連携することで進めていくことができると考えます。</p>	
③ 店舗への注文配達が可能にできるシステムについて		

店舗への注文配達ができるシステムとして、一部民間事業者が実施している注文書による食品の配達事業や、近隣市町でも実施している車両による移動販売などの買物支援の事業がありますが、地域ニーズを踏まえ、民間の提案を行政が繋ぎ連携する中で改善できていくものと考えます。

④ 「ふれあいバス」そのものの地区外への緩和

買い物不便対策としての地域ふれあいバスの地区外運行については、地域ふれあいバスが無償運行であることから、既存の路線バスと競合しないことを前提に、利用者の声や地域の実情を十分に把握した上で、国やバス事業者と慎重に協議を検討する必要があると考えます。

ご意見・ご提言を頂いた件についても、住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して地域課題を解決する上で、区長協議会をはじめとする、各種団体と事案ごとに協議を進めてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	4	町内の道路整備の推進について
<p>(内容)</p> <p>1 県道144号線（西脇・口吉川・神戸線）の整備について この路線について、これまでから口吉川地区として県に対して整備の要望をしてきているところであるが、いまだ不十分である。特に早期整備が必要なのが次の2点である。</p> <p>①殿畑交差点から入った橋の南詰の急カーブ（三叉路）県道の拡幅改修と市道南畑地線の取付け改修</p> <p>②大島地内の道路拡幅（対面通行ができない箇所）バイパス用地の全面確保と早期着工</p> <p>2 その他の道路整備について 地域内の農道や市道を通り道とする一般車両も増えており、通行の危険や道路の傷みもいたるところにある。また、「ふれあいバス」運行ルート障害箇所についても市行政からの支援がほしい。</p>		
回答	<p>(担当課) 都市整備部道路河川課 産業振興部農業振興課</p> <p>1 県道144号線（西脇・口吉川・神戸線）の整備について 当要望について加東土木事務所から「(加東土木事務所としても)認識してはいるが、交通量や事業費などを考えると、県全体の予算に限りがあることから、現時点での事業化は難しい。」と、うかがっています。 地域の要望があるだけでなく、市としても要望区間は幅員が大変狭小で交通に支障があると認識しており、地域とともに要望していきます。</p> <p>2 その他の道路整備について 市道の整備（危険箇所の解消、道路（舗装）の傷み）については、平成29年度に槇地内の舗装整備・共永橋下部工の修繕などを実施してきましたが、地域の状況を確認しつつ今後も適正な整備に努めます。 農道については、多面的機能支払交付金や市単独補助事業を活用いただき維持管理・補修等に地域で取り組んでいただきたいと思います。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	5	増える高齢者の生きがい対策について
(内容)	<p>高齢者には「まだまだ元気に生きがいを持って生活したい」という思いがあり、「野菜等を育てて出荷したい。道の駅のような販売所を建設してほしい」という声も聞く。市行政からのご意見を伺いたい。</p>	
回 答	(担当課) 産業振興部農業振興課	
	<p>口吉川地区を管轄する「JA兵庫みらい」の直売所「三木みらい館」は、高齢化により会員数が減少し、それに伴い出荷される野菜も減少し、経営が厳しいと聞いております。</p> <p>まずは、既存の直売所への出荷の推進をお願いしたいと考えています。</p> <p>また、地域の既存店への出荷、沿道でのテント販売など地域として取り組む場合は地域で議論を深めていただいたうえで市として必要な支援を考えていきます。</p>	